

平成31年度青森支部予算(支部保険者機能強化予算)について(案)

支部保険者機能強化予算の概要について

【現行の支部の予算の概要】

- 協会の予算（業務経費等の事務費）は、ジェネリック医薬品の軽減額通知や健診費用の補助等の費用に充てる本部で扱う予算のほか、支部で扱う予算がある。この支部で扱う予算については、以下の3つに大別できる。
 - ① 審査医師への謝金や支部事務室賃料など、支部の基本的な業務運営に必要な予算（基礎的業務関係予算）
 - ② 医療費適正化対策や広報・意見発信など、地域の実情等を踏まえた取組を推進するために必要な予算（特別計上関係予算）
 - ③ 受診勧奨対策や重症化予防対策など、保健事業における重点的な取組を推進するために必要な予算（保健事業予算）
- このうち、②の特別計上関係予算については、支部の裁量により予算を増額することもできたが、予算枠を超えた分については、支部保険料率（都道府県単位保険料率）に直接的に反映させる仕組みとしていた。

【問題点】

- ②の特別計上関係予算については、協会発足時に策定された仕組みであるが、現在の協会の基本方針である医療費適正化等の保険者機能の推進に積極的な支部ほど支部保険料率が上昇するリスクがあり、各種取組に消極的にならざるを得ない部分もあった。（青森支部においても、支部保険料率に反映されることを鑑み、予算枠を超えて計上したことはない。）
- ③の保健事業予算については、措置対象が年々追加され、予算の枠組みについても分野毎に分かれているなど、本部・支部ともに事務処理が煩雑となっていた。

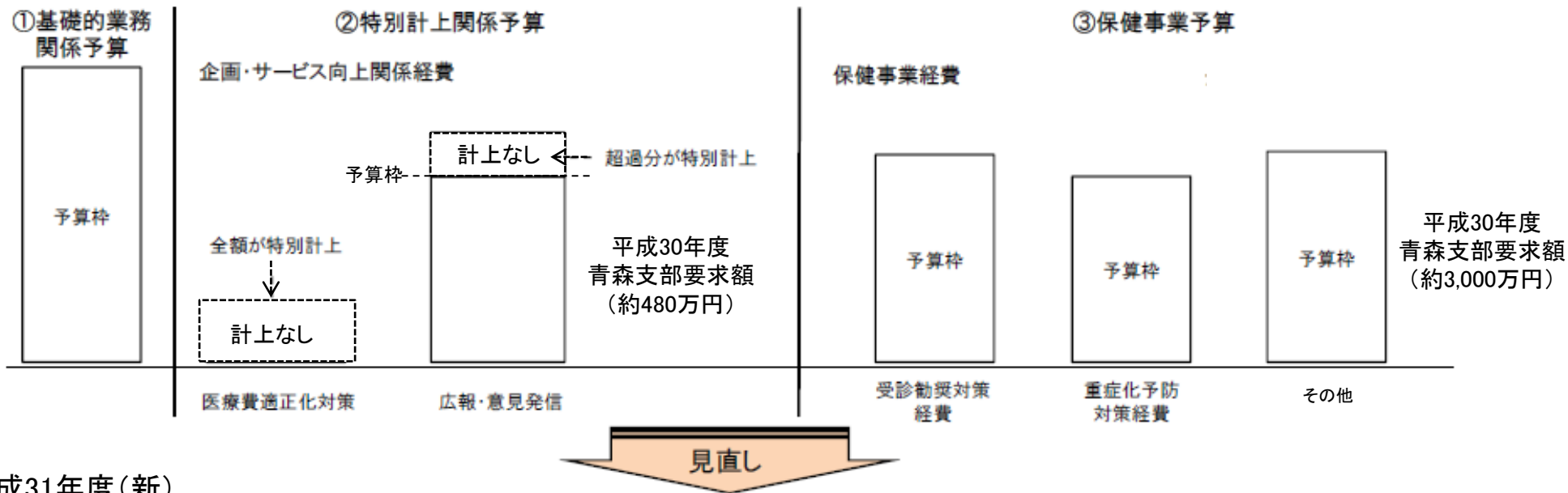
【平成31年度からの支部の予算体系】

➤ 医療費適正化等の保険者機能を発揮するべきとの支部評議会でのご意見も踏まえ、平成31年度から支部の予算について、新たな予算体系へと変更する。

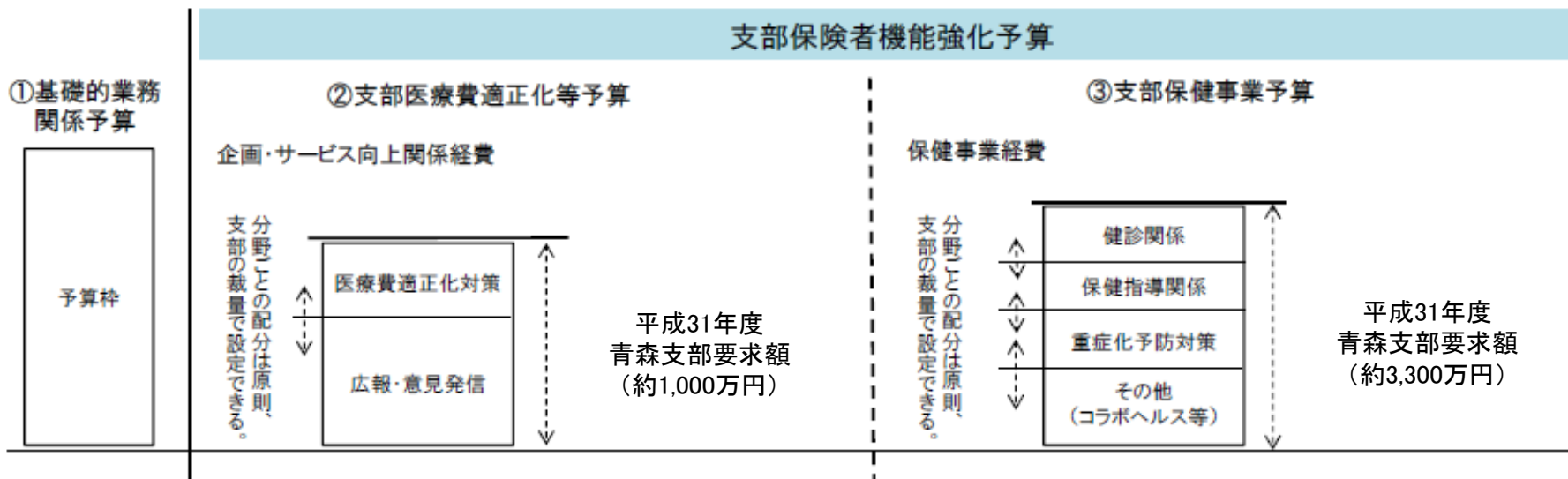
- 平成31年度からは、特別計上関係予算については廃止し、①基礎的業務関係予算、②支部医療費適正化等予算、③支部保健事業予算の予算体系へと変更する。
- このうち、②及び③の予算については、「**支部保険者機能強化予算**」として、予算の枠組みとしては一本化するなど支部が扱いやすいものとした上で、協会の将来的な医療費の節減につなげていくことを目的に、支部の予算額についても拡充。（青森支部においても増額となる。）

予算体系の見直しのイメージ図

平成30年度(旧)



平成31年度(新)



平成31年度 青森支部医療費適正化等予算案について

| 分野 | 区分 | 取組名 | 支部要求額 |
|----------------|--------------|---|---------|
| 医療費適正化対策 | 企画部門 関係 | <ul style="list-style-type: none"> ● 「ジェネリック医薬品希望」意思表示付きお薬手帳の作成業務 平成29年度に実施した県内約550のアドバイザー薬局に対し、ジェネリック医薬品希望の表示をしたお薬手帳を配付し、ジェネリック医薬品の切り換えツールとして使用してもらい、カードの提示や、シール貼るという作業を省いて、加入者がより簡単にジェネリック希望の意思表示ができるようにする。 ● 院外処方箋FAX送信コーナーにおける薬剤師会との連携 大学病院や公立病院等に設置されている院外処方箋FAXコーナーにおいて、郡市薬剤師会と連携してジェネリック医薬品未切り換え者に対し、ジェネリック医薬品Q & Aを同封したお薬手帳カバーを配付し広報を行うことで、加入者が他院受診の際にも意思表示しやすい環境を整え、更なる使用促進を図る。 ● 地方自治体や関係団体と連携した健康宣言事業にかかる広報 健康宣言登録事業所数の増加、健康経営の普及を目的として、協定を締結している地方自治体や商工会議所連合会等経済5団体と連携した広報を実施する。 ● 国保連や地元大学と連携した医療費等の共同分析と広報 | 734万円 |
| | 業務部門 関係 | <ul style="list-style-type: none"> ● 県内医療機関に対する保険証の適切な使用を啓発するポスターの配布 返納金債権発生防止のため、県内医療機関に対して保険証の適切な使用を啓発するポスターを配布する。 | 44万円 |
| 広報、意見 発信 | 紙媒体による 広報 | <ul style="list-style-type: none"> ● 定期的に全事業所、任意継続被保険者宛に送付するチラシ等の印刷及び業務用のリーフレットやポスター、冊子(しおり)の作成等に係る経費 | 238万円 |
| | その他の広報 | <ul style="list-style-type: none"> ● 新聞広告(地方紙)による協会けんぽ青森支部の広報 | 28万円 |
| 支部医療費適正化等予算 合計 | | | 1,044万円 |

平成31年度 青森支部保健事業予算案について

| 分野 | 区分 | 取組名 | 支部要求額 |
|------------------|---------------------------|--|---------|
| 健診関連経費 | 集団健診 | <ul style="list-style-type: none"> ● ショッピングセンターにおける「まちかど健診」(特定健診)の実施 ● 集合バス健診の実施 | 269万円 |
| | 事業者健診の結果データの取得 | <ul style="list-style-type: none"> ● 事業者健診データ取得勸奨業務 同意書及び健診データの取得勸奨及び電子データの作成業務にかかる外部委託等 | 505万円 |
| | 健診推進経費 | <ul style="list-style-type: none"> ● 生活習慣病予防健診(A)、事業者健診データ取得(B)、特定健診(C) 健診機関等の取組みを強化するための動機づけに係る経費。健診機関等との連携、協力を促進し、健診の「量的拡大」、「質的向上」を図る取組みに対して適用。健診推進経費は目標を達成した場合に支払うもの。 | 734万円 |
| | 健診受診勸奨等経費 | <ul style="list-style-type: none"> ● 新規適用事業所宛の生活習慣病予防健診チラシ作製 ● 任意継続加入者への健診案内 ● 郵送型血液検査サービスを利用した特定健診デビュー年齢対象者への受診勸奨案内 ● 平成32年度健診案内に同封するチラシ作製 ● 特定健診受診勸奨用チラシ作製 ● かかりつけ医と連携した未受診者対策 | 484万円 |
| 保健指導関連経費 | 保健指導利用勸奨経費 | <ul style="list-style-type: none"> ● 特定保健指導を勸奨するための記録票等の作成 | 48万円 |
| | その他(中間評価時の血液検査費、保健指導データ等) | | 451万円 |
| 重症化予防対策 | 未治療者受診勸奨 | <ul style="list-style-type: none"> ● 未治療者受診勸奨 | 22万円 |
| | 重症化予防事業 | <ul style="list-style-type: none"> ● 重症化予防対策 | 8万円 |
| その他 (コラボヘルス等) | コラボヘルス事業 | <ul style="list-style-type: none"> ● データヘルス計画の推進(コラボヘルス事業) | 86万円 |
| | 情報提供ツール | <ul style="list-style-type: none"> ● 健康度診断書作製業務委託 | 33万円 |
| | その他の保健事業 | <ul style="list-style-type: none"> ● データヘルス計画の実施(コラボヘルス事業を除く) 健康事業所宣言の電話勸奨業務、「職場健康づくり宣言」チェックシートの封入封緘及び勸奨業務等 <ul style="list-style-type: none"> ● 8020自分の歯を大切に(歯科健診委託費) ● 関係団体との健康づくりイベント参加(ブース出展) | 648万円 |
| 支部保健事業予算 合計 | | | 3,288万円 |